

**SMBC**  
**三井住友銀行**

**二子玉川支店**

〒158-0094  
東京都世田谷区玉川2丁目24番9号  
**TEL 03-3700-5621 (代)**

**桜新町支店**

〒154-0015  
東京都世田谷区桜新町1丁目14番14号  
**TEL 03-3426-3131 (代)**

一歩先行く 貴重な農地(緑地)を組合員と共に保全し環境維持に貢献します 火田のちから

**手ぶらで通える体験農園**  
**都会のファーマーズスクール**




体験農園お問合せ  
TEL 03-3428-5211


**JA 世田谷目黒**  
東急田園都市線 桜新町駅北口前

**MIZUHO** みずほ銀行 OneMIZUHO

〈みずほ〉は、サステナビリティへの取り組みを通じて、豊かな環境、経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献していきます。



●ご相談は、みずほ銀行 自由が丘支店・玉川支店へ。  
**みずほ銀行 自由が丘支店**  
TEL.03-3718-4311  
**みずほ銀行 玉川支店**  
TEL.03-3700-7221



**家族葬はくらしの友へ**



アダーショ世田谷代田



くらしの友城南営業所 ☎03-3418-9100

玉川だより 令和5年9月30日発行 玉川納税貯蓄組合連合会 制作/玉川納税貯蓄組合連合会広報部 電話03(3709)9181



トドロッキー!  
撮影/等々力溪谷商店街振興組合様提供

**玉川だより** 第131号  
令和5年9月30日  
玉川納税貯蓄組合連合会

**特集 等々力溪谷商店街振興組合**

**目次**

新任署長着任挨拶・官公庁異動情報	2	The KAO(等々力溪谷商店街振興組合)「肉の吉野屋」	10
第70回定期総会	3	協賛企業広告	11
令和5年度 事業実施計画	4	納税キャンペーン(自動車税)新組合員ご紹介	12
令和5年度(2023年度)行事予定表	5	税務署からのお知らせ	13~15
東京納税貯蓄組合総連合 総会	6	区役所からのお知らせ	16
役員紹介	7	都税事務所からのお知らせ	17
玉川税務署新任幹部代表と玉川納税貯蓄組合連合会との意見交換会	8	協賛企業広告	18~19
インボイス制度 研修会	9		

# 署長着任のごあいさつ

玉川税務署長  
黒木 邦弘



この度の人事異動により、国税庁長官官房東京派遣監督評価官室総括監督評価官から転任してまいりました黒木です。前任の佐野同様、変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

秋山会長をはじめ、玉川納税貯蓄組合連合会の役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、常日頃から深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この機会をお借りしまして、簡単に自己紹介をさせていただきます。私は宮崎県宮崎市の出身で、年齢は丙午年生まれの56歳です。昭和60年に熊本国税局に採用され同日付で東京国税局に出向、都内の税務署に勤務し、これまで、東京国税局法人課税課をはじめ人事課、資料調査課、統括国税実査官、調査部特別国税調査官及び東京国税不服審判所など、色々と経験してまいりましたが、主に法人税に関連する部署での事務に長く従事してまいりました。

また、税務署の勤務は、鹿児島県の鹿児島税務署以来6年ぶりでありまして、世田谷区での勤務は初めてとなりますので玉川納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、なにとぞ、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて、玉川納税貯蓄組合連合会におかれましては、長きにわたって、納税意識の高揚のため地域に密着した様々な事業活動に熱心に取り組まれており、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮いただきながら「中学生の税についての作文」の募集活動を通じての租税教育の推進、「税を考える週間」における街頭キャンペーンによる広報の実施、更には、「電子申告利用・消費税完納推進宣言式典」を挙行政され、e-Taxの利用推進並びに消費税の期限内完納・キャッシュレス納付の推進を図られるなど、皆様方の活動は地域社会の発展にも重要な役割を果たす

ものであり、その熱意ある活動に対しまして深く感謝申し上げますとともに、改めて敬意を表するところでございます。今後も引き続きお力添えをいただきますよう、心からお願い申し上げます。

ところで、税務行政を取り巻く環境が国際化・ICT化の日進月歩の進展などによって大きく変化していく中で、調査・徴収事務につきましても高度化・複雑化してきており、更には、ひとまず落ち着いてきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響など、税務行政の運営におきましても難しいかじ取りをする局面が続いております。

そのような中で、本年10月1日からは適格請求書等保存方式、いわゆる「インボイス制度」が導入されます。更には、経済社会のデジタル化を踏まえ、令和6年1月からは電子取引データの保存として「改正電子帳簿保存法」も施行されます。事業者の皆様が、新たなこれらの制度について理解を深め、円滑な移行に向けた準備を進めていただくために、玉川税務署といたしましても周知・広報に取り組んでいるところです。

玉川納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、これらの新たな制度の周知や広報活動に精力的に取り組んでいただいております。今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、玉川納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、役員並びに会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

# 玉川納連第70回 定期総会

令和5年5月24日(水)午後6時より、二子玉川エクセルホテル東急30階「たまがわ」にて第70回定期総会が行われました。



## <総会>

木村副会長司会のもと、議長席には秋山会長が就き、議事は滞りなく進行しました。署名人の選任、第1号議案から第4号議案(令和4年度事業報告・収支決算承認の件)及び第5号議案(任期満了に伴う役員選任の件)の全てが承認されました。議事終了後は、令和4年度表彰者披露が行われました。

来賓祝辞では玉川税務署長 佐野様、世田谷都税事務所長 福留様、世田谷区 財務部納税課長 末竹様よりご挨拶賜りました。



## <懇親会>

天沼常任理事の司会で着席での懇親会が開かれました。5月8日から新型コロナウイルス感染防止を考慮しつつ、感染防止対策を万全に講じ、二子玉川エクセルホテル東急にての定期総会となりました。

粛々と進められた第一部から一転、ご来賓の挨拶、玉川税務署副署長 花田様の乾杯でスタートいたしました。

ご来賓の皆様のご挨拶ご紹介、新組合員の方も参加しての和やかな会となり、有意義な交流の場となりました。

少しずつですが平穏な生活を取り戻していくなか、組合員の皆様にご理解ご協力を賜り、今年度も引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

広報部担当副会長 村上 妙



写真：小川祐一郎 撮影

## 官公庁異動情報

### 玉川税務署 (令和5年7月10日付)

役職	旧 (氏名・転出先)	新 (氏名・旧所属)
署長	佐野 忠史 (東京国税局 総務部 情報システム課 課長)	黒木 邦弘 (国税庁 東京国税局派遣監督評価官室 総括監督評価官)
副署長 (管理運営・徴収・法人)	花田 孝幸 (芝税務署 特別国税調査官 (法人担当))	雨宮 功 (財務省 大臣官房秘書課 監察官)
副署長 (総務・個人・資産)	坂 紀幸 (名古屋国税不服審判所 法規・審判部門 副審判官)	村上 篤 (札幌局 総務部 総務課 課長補佐)
総務課長	柳野 陽子 (留任)	柳野 陽子 (-)
管理運営第1部門 統括官	畠中 善文 (留任)	畠中 善文 (-)
管理運営第1部門 総括上席徴収官	佐藤 敦 (留任)	佐藤 敦 (-)
管理運営第1部門 上席国税徴収官	芝田 悠樹 (留任)	芝田 悠樹 (-)

### 東京都世田谷都税事務所 (令和5年5月1日付)

役職	旧 (氏名・転出先)	新 (氏名・旧所属)
所長	諏訪 公二 (八王子都税事務所長)	福留 敬一 (港都税事務所長)
副所長兼総務課長	椎名 礼子 (留任)	椎名 礼子 (-)
総務課 課長代理 (相談広報担当)	佐藤 昌介 (留任)	佐藤 昌介 (-)

### 世田谷区役所 (令和5年8月現在)

役職	旧 (氏名・転出先)	新 (氏名・旧所属)
財務部長	工藤 郁淳 (留任)	工藤 郁淳 (-)
課税課長	北 はやと (留任)	北 はやと (-)
課税課管理係長	林 恵理子 (総務部政情課管理係)	菅野 泰幸 (財務部課税課管理係)
納税課長	成瀬 浩 (世田谷保健所世田谷保健相談課)	末竹 秀隆 (総務部政情課)
納税課管理係長	尾野 聰始 (留任)	尾野 聰始 (-)

# 令和5年度 事業実施計画

自 令和5年4月1日～至 令和6年3月31日

## 基本方針

玉川納税貯蓄組合連合会は、国家繁栄の礎である租税の適正公平な課税と徴収の確保のため、各税務官庁・税務協力団体からのご支援・ご協力を得ながら、期限内納税の推進及び納税道義の高揚を目的として下記に掲げた各事業に取り組むとともに、会活動の活性化・財政基盤の安定化を推し進めるため、組合員の増強並びに地元商店街、区民との交流を積極的に図っていきたくと考えています。

令和5年度の事業計画においては、滞納未然防止のための期限内納税・振替納税並びに電子申告・キャッシュレス納付等の更なる利用促進のため普及活動を充実させるため、会報及びホームページを効果的に活用するほか、各事業活動を通じ、玉川地域の商店街振興組合や商店会との関係をさらに発展させてまいります。

また、未だ新型コロナウイルス感染症の終息が判然としない状況下ではありますが、実施可能な事業につきましては、感染防止対策を万全に講じた上で取り組んでまいります。



- 1 滞納未然防止のための期限内納税、振替納税の促進キャンペーン
- 2 e-Tax、eLTAX、キャッシュレス納付の利用推進と普及活動の実施
- 3 個人番号（マイナンバー）制度利用促進
- 4 中学生に対する租税教育の推進
- 5 税を考える週間の各商店街への啓蒙活動
- 6 電子申告利用・消費税完納推進式典の実施
- 7 青年部、女性部基盤強化
- 8 研修会（インボイス制度・電子帳簿保存法）の実施
- 9 会報「玉川だより」発行による情報提供の拡大推進
- 10 ホームページを通じたの情報提供
- 11 財源確保のための事業の実施



<https://www.tamagawanouren.org/>

# 玉川納税貯蓄組合連合会 令和5年度事業計画書

自 令和5年9月1日～至 令和6年3月31日

月	日	曜日	事業名	実施場所
9	6	木	東総連リーダー会議	上野精養軒
	6	木	東総連 研修参加者交流会	上野精養軒
	8	金	正副会長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	15	金	中学生の「税についての作文」審査会（開始）	作文 PDF ファイルにてメール送信 採点返信
	22	金	中学生の「税についての作文」審査会（締切）	
	下旬		青年部・女性部合同 日帰りバス研修会	中止
10	下旬		玉川だより 131号 配送作業	㈱エイケン
			東総連「税についての作文」審査会	上野精養軒
	9	月	正副会長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	9	月	理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	中旬		三署連連絡協議会	世田谷納税貯蓄組合連合会 主催
	14.15	土日	尾山台フェスティバル	尾山台ハッピーロード
11	27	金	城南地区協議会	大田区嶺町集会場
	9	木	正副会長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	初旬		税を考える週間 袋詰め作業	未定
	初旬		税を考える週間 キャンペーン	未定
	中旬		中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示	玉川高島屋
	中旬		納税表彰式 式典	未定
12	中旬		中学生の「税についての作文」優秀作品表彰式	未定
	下旬		東総連青年部・女性部バス研修会	未定
			東総連 第3回正副会長会議	上野精養軒
			東総連 第3回常任理事会	上野精養軒
	6	水	中学生の「税についての作文」表彰（上位入賞者）	玉川税務署
	9	土	正副会長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
1	中旬		中学生の「税についての作文」表彰	各中学校
	20	水	1日税務署長イベント	玉川税務署
	中旬		玉川だより 132号 広報部会	玉川税務署
	上旬		東総連 正副会長年始挨拶	東京都主税局
	上旬		東総連 正副会長会	東京都主税局
	上旬		玉川税務署幹部 新年挨拶	玉川税務署
2	9	火	正副会長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
			理事会	未定
	中旬		東総連新年賀詞交歓会及び納税表彰者祝賀会	上野精養軒
	中旬		令和4年度納貯功労者表彰式	上野精養軒
	下旬		令和5年新年賀詞交歓会	上野精養軒
	下旬		令和4年度納税表彰受賞者祝賀会	上野精養軒
3	下旬		新春セミナー・賀詞交歓会	二子玉川エクセル東急ホテル
	下旬		玉川だより 132号 広報部会 校正会議	玉川税務署
	初旬		電子申告利用・消費税完納推進宣言式典袋詰め作業	未定
	初旬		電子申告利用・消費税完納推進宣言式典	未定
	9	金	正副会長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
			東総連 地区連合会長及び経理担当者合同会議	
3			東総連 研修会	上野精養軒
			東総連 研修参加者交流会	上野精養軒
	中旬		玉川だより 132号 配送作業	㈱エイケン
	下旬		中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示開始	尾山台地区会館
	9	土	正副会長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	下旬		東総連 地区連合会長及び経理担当者合同会議	上野精養軒
		東総連研修会	上野精養軒	

# 東京納税貯蓄組合総連合会 第67回定期総会に出席して

## 式典に出席して

令和5年6月19日 上野精養軒にて

第67回定期総会が令和5年6月19日(月)上野精養軒で開催されました。玉川納連会長秋山としこ、総務部副会長 和田康弘、青年部副会長 小館洋が出席いたしました。

総会では、近藤会長が議長に就き、議事は滞りなく進行しました。第1号議案から第7号議案(任期満了に伴う役員選任の件)の全てが承認され、近藤会

のもと新役員とともに令和5年もスタートいたしました。

ご来賓は東京国税局より徴収部長 徳竹直美様をはじめ山本次長、菅田管理運営課長、熊谷課長 補佐、大森係長、東京都主税局長 児玉英一郎様、多数ご臨席のもとご祝辞を賜りました。

東京納税貯蓄組合総連合会は昭和31年の創設以来、各地区連合会と緊密な連携の下、税知識の普及と納税思想の高揚を基調に納期内納税の推進や租税教育の充実に取り組んでまいりました。

近藤会長中心に今後も組織基盤強化と税の普及啓発など納貯活動の充実拡大に取り組んでいく所存でございます。各納連の方々とは有意義な交流ができ、活気ある玉川納連を更に目指していこうと決意改め、和やかななか閉会となりました。

青年部担当副会長 小館 洋



## 役員紹介

### 会長

会長 秋山 としこ



日頃より玉川納税貯蓄組合連合会の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

この度の役員改選で改めて会長に就任いたしました。組合員の皆様には引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

近年、社会・経済の国際化・IT化や、少子・高齢化が急速に進み、税務を取り巻く環境も大きく変化しております。これら時代の変化に的確に対応し適正かつ公平な課税の実現と、円滑な租税収納の一助となる様、懸命に取り組む所存です。

私自身、当会の更なる発展のために全力を尽くしてまいりますので、会員および関係者の皆様の、なお一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

### 総務部

総務部担当副会長 和田 康弘



日頃より玉川納税貯蓄組合連合会の運営にご協力いただきありがとうございます。

3年ぶりに7月は玉川税務署新任幹部との「意見交換会」も滞りなく終わりました。

今後の行事予定は、9月「税についての作文」、10月「尾山台フェスティバル」、11月「税を考える週間」、地域住民の方々との交流を更に強め、多くの方に啓蒙活動を一層励んで参ります。

引き続き会員・役員の皆様にはご協力の程、よろしくお願いたします。

### 財務部

財務部担当副会長 秋山 美奈



玉川納税貯蓄組合では、新しい納税貯蓄組合様のご加入もあり、ますます活発な活動が行えるようになってまいりました。

一団体の年会費5,000円～をもち、都・区からの補助金、尾山台フェスティバル参加などで活動費を捻出しております。限られた予算のなか、会員皆さまの多大なご協力のお陰で有意義な活動が活発に行われております。

納税者として税に興味を持ち、また、キャンペーンや研修会などを通して税に関する様々なことを多くの地域の方々と一緒に考えていく機会も持てました。

このような納税貯蓄組合の活動にご賛同いただける新しい会員の皆さまをお待ちしております。是非お知り合いの方々にお声掛けをお願いいたします。

納税貯蓄組合は3名以上の賛同者で発足できます。詳細につきましては財務部までご連絡いただければと存じます。

### 研修部

研修部担当副会長 小川 祐一郎



国税庁と納税貯蓄組合連合会の共催事業である中学生の「税についての作文」は、租税教育推進の一環として毎年多くの中学校にご協力いただき感謝申し上げます。

今年も7月末日に、玉川税務署様、玉川間税会様(「税の標語」応募)、東京税理士会玉川支部様(租税教室開催)、そして当納連(「税についての作文」応募)より玉川地区全中学校にお願いと郵送にてご案内をいたしました。

感性豊かな中学生の作文、今年も更なる素晴らしい作品を大いに期待しております。

### 渉外部

渉外部担当副会長 木村 高章



10月14日(土) 15日(日)は尾山台フェスティバル、11月は「税を考える週間」、来年2月は「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典及びキャンペーンを開催予定です。

地域の皆様、お世話になりますが、ご協力の程よろしくお願いたします。

### 青年部・女性部

青年部担当副会長 小館 洋  
女性部担当副会長 渡邊 あつ美



今年度も残念ながらバス研修会は中止とさせていただきます。

皆様にお役に立てるインボイス制度等の研修などを企画、10月14日～15日の尾山台フェスティバルでは当納連も出展いたしますので、皆様のお越しをお待ちしております。

### 広報部

広報部担当副会長 村上 妙



いつも玉川だよりをご覧いただき、有難うございます。

各商店街もイベントが再開され、地域の方々、お子さんたちに笑顔が戻り、活気が出て参りました。少しでも組合員の皆様にお役に立てる情報、商店街の皆様にも多くのご協力をいただきながら税の情報も発信できるよう、広報部一丸となって「玉川だより」の充実にも努めてまいります。

### 監事

監事 大内 ヒロ  
監事 関口 安夫



この度の役員改選にて、長年ご尽力いただきました大塚澄子様、菅田輝代志様から引き継ぎ、監事となりました、大内ヒロと関口安夫でございます。

振替納税制度の普及及び消費税完納推進活動など、租税の期限内完納の促進を図るとともに、玉川だよりの発行、研修会等の開催などにより、税に対する理解者・協力者の拡大に努めております。

また、国税庁との共催事業として、中学生の「税についての作文」事業を実施するなど、納税道義の高揚を図るための幅広い活動を行っています。

当会の更なる発展のために全力を尽くしてまいりますので、会員および関係者の皆様の、なお一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

# 意見交換会

令和5年7月27日  
玉川区民会館第4会議室にて

## 玉川税務署新任幹部代表と 玉川納税貯蓄組合連合会との意見交換会



玉川税務署の定期異動に伴い、新任幹部との意見交換会が玉川区民会館にて、司会進行は青年部小館副会長により開催されました。

新任の玉川税務署 黒木署長はじめ、雨宮副署長、引き続き畠中管理運営第一部門統括官、芝田上席徴収官にご臨席を賜り、意見交換会を執り行うことが出来ました。

黒木署長様よりご経歴とご挨拶を賜り、雨宮副署長様の乾杯で久しぶりの意見交換会がスタートいたしました。

各役員紹介、新規組合員の自己紹介、新任幹部、新規組合員の方々との交流の場に、有意義な時間を過ごすことができました。

今回はなんと！組合員の最上翔さんのお店「ARCON FUTAKOTAMAGAWA」(東京都世田谷区玉川3-22-10 ALDEBARAN 1F) にケータリングを用意していただき、お店でいただくような数々の洗練された料理に皆さん大満足でした。二子玉川の緑道沿いにあり、数々のメディアにも取り上げられている最上シェフ。天沼常任理事が自ら釣りあげた魚料理など、ここはお店？と思う素晴らしいお料理に皆様笑顔で楽しく和やかな会となりました。

ご多忙のなか、ご臨席賜りました黒木署長はじめ署幹部の皆様、および組合員の皆様、企画運営を担当されました役員の皆様、心より感謝申し上げます。

広報担当副会長 村上 妙



# インボイス制度 研修会

令和5年4月 5日(水)13:30～ 玉川総合支所 等々力まちづくりセンター2階活動フロア  
令和5年4月10日(月)13:30～ 用賀まちづくりセンター3階

等々力会場



令和5年4月5日および10日に、玉川納税貯蓄組合連合と世田谷区商店街振興組合連合会玉川地区の共催で、インボイス制度研修会を開催しました。

令和5年10月から導入されるインボイス制度についての知識の向上・納税貯蓄組合の認知・会員増強を目的とし、納税貯蓄組合の組合員や商店街に加盟している事業者、地域の皆さまなどにお声掛けさせていただき、4月5日17名、4月10日18名と多くの方に参加いただきました。

講師に、玉川税務署個人課税第1部門の菅由美子上席調査官をお招きし、会場は4月5日が玉川総合支所等々力まちづくりセンター2階、4月10日が用賀

用賀会場



賀まちづくりセンター3階をお借りしました。

消費税の基本的な仕組みから、インボイス制度についての概要、登録について説明していただき、複雑なインボイス制度について参加者の皆様は真剣に聞いておりました。

またセミナー終了後には、個別相談の時間を設け、たくさんの方が相談されており、とても有意義な研修会になりました。

今後も参加団体様や、地域の皆様へお役に立てる内容を吟味し、定期的に開催していく予定です。

今後とも宜しくお願いいたします。

広報部長 天沼 尚之



等々力溪谷商店街振興組合  
(有限会社 吉野屋)

昭和22年3月創業  
肉の吉野屋 等々力本店

代表取締役 市川康夫(二代目)  
世田谷区等々力3丁目5-5  
TEL/03-3701-0249

(OPEN) 10:00~19:30  
定休日 日曜・祝日



創業から75年の老舗精肉店は、地域の台所を支えています。肉は、牛、豚ともに一頭買いし、丁寧に各部位にさばかれ、リーズナブルな価格で提供されます。特に豚肉にはこだわり、岩手の銘柄豚を提供しています。肉は、東京都食肉市場から仕入れていますが、直接この市場からお店に下せるのは、老舗の歴史ある精肉店でだけです。

また、お惣菜は、コロケから始まり、とんかつ、メンチかつ、懐かしのハムカツ、イカフライ、から揚げ等々ショーウィンドーに、いっぱい並んでおり、夕方には完売してしまいます。



お惣菜の仕込みは早朝から始まります。コロケは季節により変わりますが、平均約350個で最大の人気アイテムです。主役のジャガイモは、厳選の北海道男爵を使用。大玉で傷一つないきれいな新鮮なジャガイモを使用。混ぜ込むひき肉は合い挽きで、肉の十分な風味を醸しています。

そんな昭和からの歴史ある精肉店も近代のスーパーの進出から、数も少なくなり後継者問題が深刻です。

しかし、肉の吉野屋は、お嬢様のご主人が3代目を継がれることになり、等々力の台所はこれで一安心です。

では、ここで吉野屋さんの歴史を紐解きたいと思います。創業75年の創業者は、市川久次氏で、出身は東京都、吉野梅園の近くのご出身から、屋号を吉野屋とされたそうです。

戦後すぐに食肉業を始められたのは、肉は食卓に欠かせない

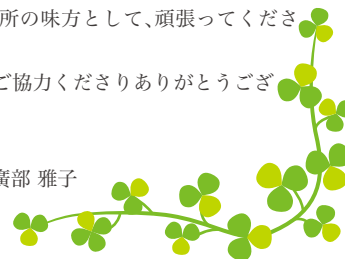
からと、洋風化文化を先取りされました。当時等々力は、駅はありましたが、商店はまばらだったそうです。当初は今あるやぶ森(藪そば)さんの近くで開業され、その後現在の地に移られたそうです。

今は、スーパーでパック入りの肉を手にすることが多く、お肉屋さんで、肉豆腐作るのはどの部位がいいの? など料理の相談などほとんどできないのが当たり前になっていますが、その料理で一番よい部位、調理のコツなど丁寧に教えてください。昔はそうして新米のお嫁さんが料理を覚えていったのでしょう。

昭和のにおいがまだ残る等々力商店街のあたたかなコミュニケーションの中心はやはり吉野屋さん。これからも、2代目、3代目と力を合わせて地域の台所の味方として、頑張ってください。

暑期中、忙しい中、取材にご協力くださりありがとうございます。ありがとうございました!

広報部 廣部 雅子



介護付有料老人ホーム **アルタクラッセ 二子玉川**

〈アルタクラッセ二子玉川〉についてのご相談・お問い合わせは…

**0120-33-5943**  
TEL:03-5797-5144 FAX:03-5797-5162

〒158-0094 東京都世田谷区玉川 3-40-21  
e-mail : acfutakotamagawa\_sc13@saint-care.com

**セントケア東京株式会社**

新たな出会い・つながり・ひろがりをお大切にする、  
東京シティ信用金庫です。

**東京シティ信用金庫**

玉川支店 世田谷区中町5-31-14  
電話 03(3704)8211

# 納税キャンペーン(自動車税) 令和5年5月19日(金) 二子玉川駅改札前にて



念撮影を行った後、自動車税などの期限内納税・口座振替や、都税のキャッシュレス納税のPRチラシにグッズを添えて配布しました。

当日のお天気はあいにくの雨、キャンペーンの最中には短時間ですが土砂降りに。幸い改札前は屋根に覆われているので、中断すること無く、予定通り無事にキャンペーンは終了しました。

令和5年5月19日(金)午後1時半より二子玉川駅改札前にて、玉川税務署と世田谷都税事務所、世田谷区役所、玉川納税貯蓄組合連合会が協力して恒例の納税キャンペーンを行いました。

毎年恒例のキャンペーンですが、コロナ禍で中止を余儀なくされ、今回は令和元年以来4年ぶりの開催となりました。



大型商業施設が隣接する二子玉川駅改札前は、平日のお昼過ぎでも大勢のお買い物客や学生、お仕事の方などが行き来しています。なるべく通行のご迷惑にならない場所をお借りして開会式と記



今回も東京小売酒販組合玉川支部のご厚意で事務所内のお部屋をご提供いただきまして、午前中に配布物の袋詰めをいたしました。ご多忙の中、キャンペーンにご参加くださった皆様、更にお時間をさいて袋詰め作業を引き受けてくださった皆様、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

広報部副部長 日吉 清美

## 新組合員ご紹介

■ 和田の会 和田敦思さん

代表 和田 敦思



税に関するPR活動やe-TaxやeLTAxについての普及活動等、皆様と一緒に啓蒙、広報活動が出来ることを嬉しく思います。

今後ともご指導の程、よろしくお願いたします。

# インボイス制度

## 令和5年10月開始

### 詳しくは



#### 国税庁HPインボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要に関する各種資料、申請手続きに関することやQ&A等を掲載しています。  
登録申請書を提出してから登録通知までの期間の目安を確認できます。

特設サイト



#### インボイスコールセンター

**0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)**

インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しております。  
※個別相談は所轄の税務署にお電話ください。



#### 各種補助金のお知らせ

インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等にIT導入補助金による支援があります。

IT導入補助金  
リーフレット



小規模事業者  
持続化補助金  
リーフレット



# 電子納税証明書(PDF)が さらに便利に! スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

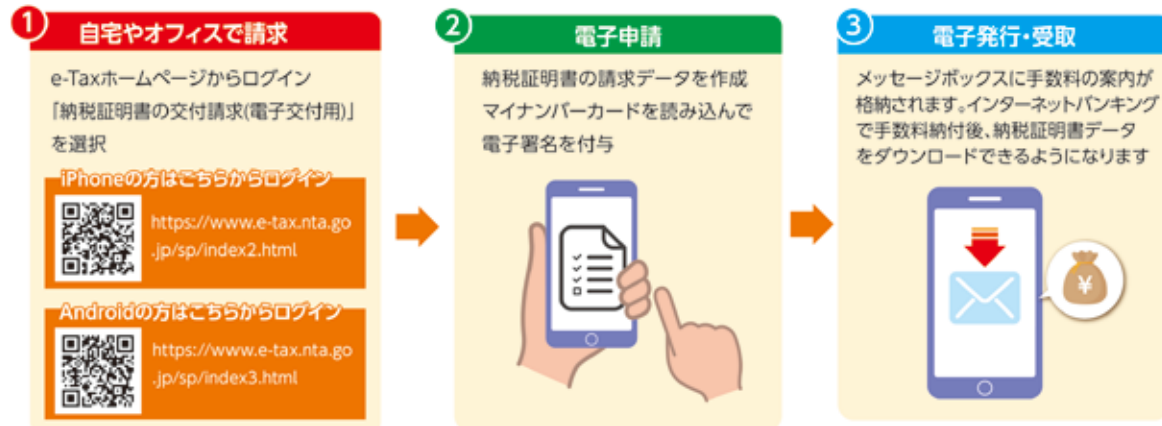
電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!

## 電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!
- ✔ **メリット02** **手数料がおトク!** (1税目1年度あたり370円)  
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、書面として**何枚でも**印刷してお使いいただけます!  
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます!



## 簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ



### 留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい  
手続きは  
こちらから▶



読み取れない場合はこちらから  
[https://www.nta.go.jp/taxes/  
nozei/nozei-shomei/01.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm)

国税庁 国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp/>

納税証明書の便利な請求、受取方法は他にもあります。詳しくは、裏面をご覧ください。



## 他にもまだある 納税証明書の 便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求にはe-Taxを使ったオンライン請求が便利です。是非ご利用ください。



## オンライン請求の手順(税務署窓口で受け取る場合)

### 1 自宅やオフィスで請求

- ▶ パソコンをご利用の方は、e-Taxソフト(WEB版)から納税証明書請求データを作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。  
(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。
- ▶ スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。右のQRコードからアクセスしてください。(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)



### 2 税務署窓口で本人確認

- ▶ 税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。
- ▶ 代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合には、本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。
- ▶ 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。詳しくは、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。



### 3 手数料の納付

- ▶ 税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。
- ※**手数料がおトクです。**  
1税目1年度1枚370円  
書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

### 4 納税証明書の受取

#### オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受取ができます。詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受取る場合について」をご覧ください。



- ※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。パソコンの場合はICカードリーダライタの購入が必要な場合があります。
- ※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。



# 世田谷区役所からのお知らせ

区税だより

## 納付の方法について

### ◇口座振替

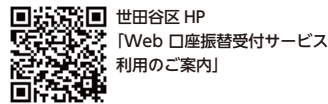
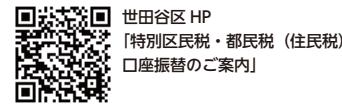
納期限に口座から自動引き落としになります。  
主な申込方法は以下の通りです。

#### ①Web口座振替受付サービスによる申込

パソコンやスマートフォンから、インターネットを利用して口座振替の申し込みができるサービスです。下記、二次元バーコードからお申し込みください。

#### ②口座振替依頼書による申込

口座振替依頼書(はがき、ダウンロード版)に必要な事項をご記入の上、郵送してください。  
この依頼書(はがき)は、毎年6月にお送りする納税通知書に同封しているほか、納税課・各総合支所くみん窓口・出張所・各まちづくりセンターの窓口でお渡しできます。



### ◇キャッシュレス決済

#### ①スマートフォン決済アプリ

各決済事業者のアプリをダウンロードし、納付書のバーコードを読み取り納付できます。  
au PAY、d払い、J-Coin、LINE Pay、PayPayに対応しています。(30万円以下に対応。)

#### ②モバイルレジ

専用のスマートフォンアプリをダウンロードし、納付書のバーコードを読み取って納付できるサービスです。  
クレジットカードやネットバンキングが利用可能です。(30万円以下に対応。なお、クレジットカードサービスは別途決済手数料がかかります。)

#### ③ネットdeモバイルレジ(特別徴収を除く)

インターネットからクレジットカードで納付ができます。(100万円未満対応。別途決済手数料がかかります。)

## 証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアのマルチコピー機で発行できます。  
窓口よりも100円お得です。(区窓口：300円/コンビニエンスストア：200円)  
課税(非課税)証明書は直近1年度、納税証明書は直近2年度の発行が可能です。

## 事業者の方へ(特別徴収について)

従業員の方の住民税については原則、毎月の給与から特別徴収し、翌月10日までに納入いただきます。  
また、給与の支払いを受ける者が常時10人未満の事業所の場合は、納期の特例の適用により、区への納入を年2回にすることができます。適用を希望する場合は、郵送または電子申請により届出ください。

【お問い合わせ先】納税課 収納・税証明係 03-5432-2197

## ふるさと納税は、我がまち世田谷へ「ふるさと世田谷」への応援を募っています！

ふるさと納税とは、寄附を通じて自分の故郷やゆかりのある自治体を応援する制度です。

### ■世田谷区民の方も世田谷区にふるさと納税ができます

「ふるさと納税は、離れた地方の自治体へするもの」というイメージがあるかもしれませんが、世田谷区民の方も世田谷区にふるさと納税をし、税の控除を受けることができます。

寄附の使い道を選んでふるさと納税をすることは、税金の使い道の一部をご自分の意思で選択することにつながります(国の制度上、世田谷区は世田谷区民の方に返礼品をお贈りできません。ご了承ください)。

### ■寄附を募っている取組み例

#### せたがや動物とともにいきるまちプロジェクト

飼主のいない猫によるトラブルや不幸な命を減らし、人と動物との共生社会が実現するよう、「地域ねこ活動」など、世田谷区の動物関連施策への寄附募集を8月から始めています。

詳しくは、世田谷区 HP から

ふるさと納税



【お問い合わせ先】経営改革・官民連携担当課 ふるさと納税対策担当 電話：03-5432-2190

# 世田谷都税事務所からのお知らせ

都税だより

## 都税がスマホ決済アプリで納付できます

- いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。



## 利用できるアプリ



## 注意事項

- 領収証書は発行されません。
  - 納付手続き完了後に納付を取り消すことはできません。
  - バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
- 主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

昨年度に引き続き、令和5年度も

## 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します

23区内



**減免対象** 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分  
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限りません。

**減免割合** 固定資産税・都市計画税の税額の2割

**減免手続** 減免を受けるためには申請が必要です。

申請期限は令和5年12月28日です。

まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。  
減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

※こちらの申請については、インターネットでのお手続もできます。

【お問合せ先】土地が所在する世田谷都税事務所(固定資産税班)

これからも皆さまとともに  
ふれあいを大切に  
 **世田谷信用金庫**

用賀支店 TEL: (03) 3700-7126 〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17	等々力支店 TEL: (03) 3701-1141 〒158-0082 世田谷区等々力3-13-1
玉川支店 TEL: (03) 3708-1281 〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1	

—すべての人が夢と勇気と笑顔で溢れる社会をつくりたい—


私たちは、地域の方々を守り、  
地域の発展に奉仕する  
「お客様応援企業」  
をめざしています!



—地域を、企業を応援し新たなサービスを提供し続けます—

■管内の店舗

奥沢支店	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	TEL03-3720-4151(代)
玉川支店	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	TEL03-3701-2156(代)
瀬田支店	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	TEL03-3700-7181(代)
深沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	TEL03-3705-5511(代)
用賀支店	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	TEL03-3707-5611(代)
等々力支店	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	TEL03-3702-3851(代)
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	TEL03-3412-8541(代)

お客様応援企業をめざす  城南信用金庫

あなたの街のパートナー

 **共立信用組合**

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

 **3700-1777**

この街の“ホームドクター”、しばしんが豊かな暮らしを応援します。

**SHIBASHIN**  
 **芝信用金庫**

尾山台支店	等々力2-18-13	☎3704-5121 (代)
桜新町支店	桜新町2-1-5	☎3429-2331 (代)
深沢支店	深沢1-12-12	☎3702-6111 (代)

<http://www.shibashin.jp>